

## 里庄町告示第 24 号

里庄町空き家情報バンク制度実施要綱を次のように定める。

令和 5 年 4 月 1 日

里庄町長 加藤 泰久

### 里庄町空き家情報バンク制度実施要綱

(目的)

第 1 条 この告示は、岡山県空き家情報流通システムを利用し、里庄町空き家情報バンク制度（以下「空き家バンク」という。）を運用することにより、町の定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 空き家 個人が居住を目的（賃貸を除く。）として建築し、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む。）町内に存在する家屋であって、専属専任媒介契約、専任媒介契約又は一般媒介契約を締結していないものをいう。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。
- (3) 空き家バンク 所有者等の申請及び承諾に基づき、町がその情報提供等を行う制度をいう。

(運用上の注意)

第 3 条 この告示は、空き家バンク以外による物件の取引を規制するものではない。

2 町長は、空き家に係る交渉及び売買等の契約について、直接これに関与しない。

(物件の掘り起こし)

第 4 条 町長は、広報紙への掲載等により空き家候補物件の掘り起こしを積極的に行うとともに、所有者等に対し、次の内容について説明するものとする。

- (1) 空き家取扱いの流れ
- (2) 媒介契約の概要
- (3) 下見会の実施
- (4) 空き家の物件調査の実施
- (5) 町ホームページ等への空き家情報の掲載
- (6) 町が有する空き家に関する情報の利用

(物件の登録)

第 5 条 空き家バンクへ空き家情報の登録を希望する所有者等（以下「登録希望者」という。）は、町長に里庄町空き家情報バンク登録申請書（様式第 1 号）及び承諾書（様式第 2 号）を提出しなければならない。

2 町長は、前項の登録申請書の提出があったときは、その内容を確認の上、適当であると認めたときは、公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会及び一般社団法人岡山県不動産協会で構成される一般社団法人岡山県不動産サポートセンター（以下「不動産サポートセンター」という。）に、当該空き家を取り扱う宅地建物取引業者（以下「取引業者」

という。)の募集を依頼するとともに、当該空き家に関する情報を送付するものとする。

3 町長は、当該空き家の取引業者が決定したときは、空き家バンクに登録するとともに、その旨を当該登録希望者に里庄町空き家情報バンク登録通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(登録事項の変更)

第6条 前条第3項の登録通知を受けた登録希望者(以下「物件提供者」という。)は、当該登録事項に変更があったときは、遅滞なくその旨を町長に里庄町空き家情報バンク登録変更届出書(様式第4号)により届け出なければならない。

(登録の抹消)

第7条 物件提供者は、当該空き家に係る所有権その他権利に異動があったときは、遅滞なくその旨を町長に里庄町空き家情報バンク登録抹消届出書(様式第5号)により届け出なければならない。

2 町長は、前項の届出又は登録が不適当と認められるときは、当該物件提供者に里庄町空き家情報バンク登録抹消通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(取引業者の決定)

第8条 不動産サポートセンターは、当該空き家の取引業者の応募状況について、町を經由し当該物件提供者に宅地建物取引業者の応募状況報告書(様式第7号)により報告するものとする。

2 当該物件提供者は、取引業者を選定し、町を經由し不動産サポートセンターに宅地建物取引業者の選定報告書(様式第8号)により報告するとともに、原則として、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号。以下「宅建法」という。)に定める専任媒介契約又は専属専任媒介契約を締結するものとする。

(ホームページへの掲載)

第9条 不動産サポートセンターは、取引業者が取り扱うこととなった空き家物件(以下「取引物件」という。)を宅建法第34条の2に定める指定流通機構に登録するとともに、不動産サポートセンターが運営するホームページに登録するものとする。この場合において、取引物件には、岡山県空き家情報流通システムよる取引物件である旨を記載するものとする。

2 町長は、不動産サポートセンターが登録した取引物件に関する情報を町ホームページに掲載するものとする。

(取引申込者の決定)

第10条 取引業者は、当該取引物件に対する問合せ、物件確認、申込状況等について、町を經由し当該物件提供者に取引物件に対する問い合わせ等状況報告書(様式第9号)により報告するものとする。

2 当該物件提供者及び取引業者は、当該取引物件に対する購入又は賃借申込者(以下「申込者」という。)を決定し、取引業者と当該申込者は、宅建法に基づき契約を締結するものとする。

(暴力団の排除)

第11条 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者は、空き家バンクを利用することができない。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## 里庄町空き家情報バンク登録申請書

里庄町長 様

登録希望者 住所  
氏名  
電話番号

里庄町空き家情報バンク制度実施要綱第5条第1項の規定により、空き家情報バンクへの登録を申請します。

&lt;登録物件調書記載事項&gt;

※わかる範囲でご記入ください。

物件所在地番	里庄町大字		
売却・賃貸の希望	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却・賃貸の両方		
道路	前面道路	m	
	進入路幅	m	
土地面積	m <sup>2</sup>	土地所有者	<input type="checkbox"/> 登録希望者 <input type="checkbox"/> 登録希望者以外（承諾済）
建物面積	m <sup>2</sup>	建物所有者	<input type="checkbox"/> 登録希望者 <input type="checkbox"/> 登録希望者以外（承諾済）
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
階数	地上                  階	地下                  階	
外壁	<input type="checkbox"/> サイディング <input type="checkbox"/> モルタル <input type="checkbox"/> その他		
屋根	<input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> スレート <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
築年月	年                  月		
空き家期間	年                  カ月		
上水道	<input type="checkbox"/> 公共 <input type="checkbox"/> 簡易 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
付属建物	<input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 車庫 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
駐車場	<input type="checkbox"/> 有（                  台） <input type="checkbox"/> 無		
庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
周辺状況			
その他			

備考

- 登録希望者と物件所有者が異なる場合は、所有権等を有する者全員が承諾しているものに限りま。
- 外観、内装写真を数枚添付してください。

様式第2号（第5条関係）

承 諾 書

里庄町長 様

私は、「里庄町空き家情報バンク」へ物件情報を提供するにあたり、制度の趣旨を理解した上で申し込みます。

なお、提供する物件情報については、「里庄町空き家情報バンク」を通じ、登録物件調書記載事項を開示することを承諾します。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

様式第3号（第5条関係）

第 年 月 日  
第 号

登録希望者

様

里庄町長

印（注1）

里庄町空き家情報バンク登録通知書

里庄町空き家情報バンク制度実施要綱第5条第3項の規定により、空き家情報バンクへの登録が完了したので通知します。

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 登録物件の所在地

備考 登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに届け出てください。

（注1）公印を省略する場合は、施行者名の下に「（公印省略）」と記載する。

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

里庄町長 様

物件提供者  
住所  
氏名

里庄町空き家情報バンク登録変更届出書

里庄町空き家情報バンク制度実施要綱第6条の規定により、登録物件に変更があったので届け出ます。

- 1 登録番号 第 号
- 2 変更内容 様式第1号のとおり
- 3 備考 様式第1号に変更事項を記載し添付してください。

里庄町長 様

物件提供者  
住所  
氏名

里庄町空き家情報バンク登録抹消届出書

里庄町空き家情報バンク制度実施要綱第7条の規定により、空き家情報バンクへの登録を抹消したいので届け出ます。

1 登録番号 第 号

2 取消理由

様式第 6 号(第 7 条関係)

第 年 月 日 号

物件提供者

様

里庄町長

印(注 1)

里庄町空き家情報バンク登録抹消通知書

里庄町空き家情報バンク制度実施要綱第 7 条の規定により、空き家情報バンクへの登録を取り消したので通知します。

- 1 登録番号 第 号
- 2 取消年月日 年 月 日
- 3 取消理由

(注 1) 公印を省略する場合は、施行者名の下に「(公印省略)」と記載する。

物件提供者  
様

一般社団法人岡山県不動産サポートセンター  
会長

宅地建物取引業者の応募状況報告書

次のとおり、登録物件を取り扱う宅地建物取引業者の応募状況を報告します。

1 登録物件

所在地	

2 応募業者

業者名	所在地

様式第8号（第8条関係）

（里庄町経由）  
年 月 日

一般社団法人岡山県不動産サポートセンター  
会長 様

物件提供者  
住所  
氏名

宅地建物取引業者の選定報告書

次のとおり、登録物件を取り扱う宅地建物取引業者を選定したので報告します。

1 登録物件

所在地	

2 選定取引業者

業者名	所在地

物件提供者

様

(商号)  
(所在地)  
(代表者名)  
(担当者名)  
(連絡先)

取引物件に対する問合せ等状況報告書

御依頼を承りました物件につきまして、その後の経過及び販売活動状況を御報告いたします。なお、この報告書は専任媒介契約又は専属専任媒介契約に当たっての業者の義務の履行に当たるものです。

1 取引物件

御依頼の物件名及び所在地		媒介依頼価格
登録指定流通機構名	登録年月日	登録物件番号
	年 月 日	No.

2 問合せ等の状況

販売活動状況	情報掲示	店頭(内)掲示 ・ 展示場 ・ 現地看板 その他 ( )	
	情報誌(紙)等 PR媒体への掲示		
	その他	個別訪問 ・ 他店紹介 ・ その他 ( )	
折衝状況	問合せ状況	電話:	件
		来店:	件
		現地案内:	件
当社所見及び交渉経過連絡欄			
.....			
.....			
.....			
.....			